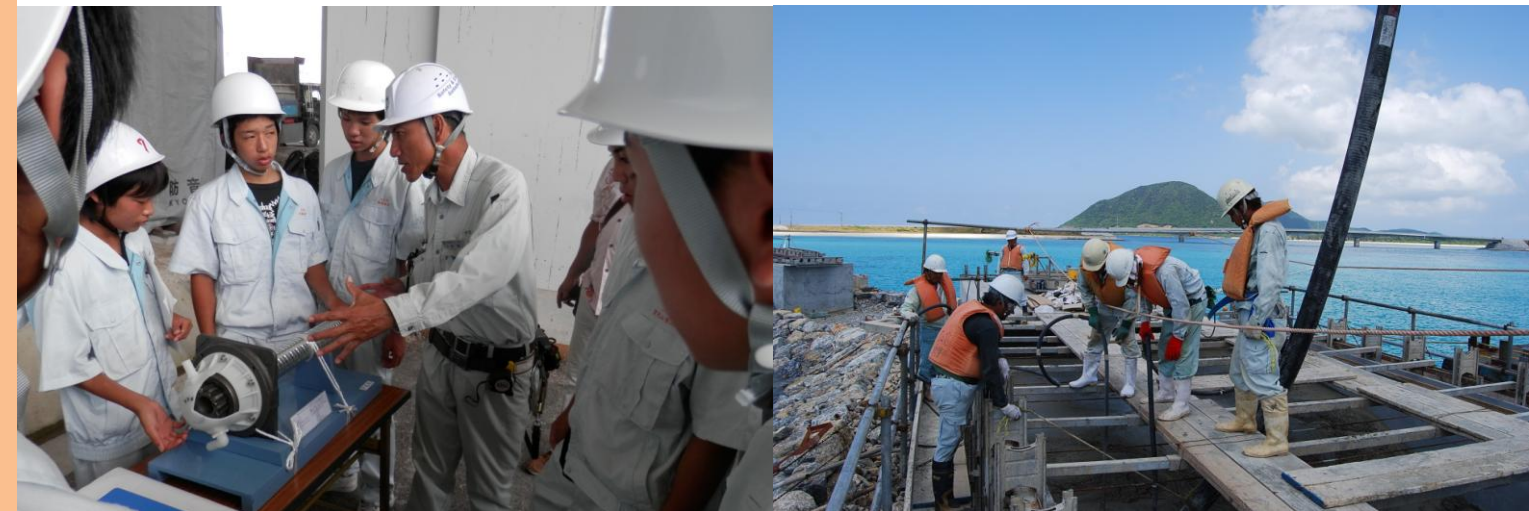


沖縄県建設産業ビジョン 2013 概要版

「人を大切にし、沖縄・日本・アジア等の発展に
技術貢献できる建設産業」を目指して



沖縄県建設産業ビジョン 2013 概要版
—平成 25 年 3 月—

編集発行
沖縄県 土木建築部 土木企画課
那覇市泉崎 1 丁目 2 番 2 号
TEL:098-866-2384 / FAX:098-866-2399

写真提供
沖縄県建設業協会 青年部会
フォトコンテスト～島の魅力～
浦添市牧港 5-6-8

平成 25 年 3 月
沖縄県



本県の建設産業の現状

- ・沖縄県の建設業は、県内総生産及び全就業者数の約8～10%を占めており、雇用の大きな受け皿となっている。
- ・県内建設投資額は、平成24年度の見通しは約5,100億円と平成5年のピーク時と比較して6割程度の減少。
- ・許可業者数は、平成12年の5,640業者から、平成24年には4,665業者と減少。

本県の建設産業の課題

ア 「沖縄21世紀ビジョン」実現に向けた建設産業の改革推進

県民が望む沖縄の将来像を示した「沖縄21世紀ビジョン」実現のためには、これまでの社会資本整備への貢献に留まらず、県民の環境意識の高まり、観光産業・物流産業の発展などを踏まえ、建設産業においても、人材の育成や技術の研究開発を進めるとともに、更なる経営改革を進める必要がある。

イ 収益率の低下など経営環境の悪化

建設投資の大幅な減少に伴い受注高が減少し、また受注競争の激化から収益率も低下する傾向にあるなど、経営環境は悪化しており、今後は完工高が減少しても、雇用条件の維持・改善を行いつつ確実に収益を上げられる経営体質への改善が急務となっている。

ウ 競争に勝ち抜く技術力の維持・向上

厳しい経営環境の中で、今後とも低コストで良質な社会資本を整備・提供していくことが求められており、各企業は技術力のより一層の維持・向上に努め、他社との差別化や競争優位性の確保を図っていく必要がある。

エ 合併・協業化や新分野進出

国の経済財政運営方針や県内建設業者の受注競争の激化等を背景として、今後、不良不適格業者の排除等による業界の再編が進むと考えられることから、建設業者は企業合併・連携による経営基盤の強化、労働環境の改善、技術力の向上及び技術移転などを図るための産学官連携・企業協業化、さらには本業の建設業以外の新たな事業分野進出の可能性についても検討していくなど、市場構造の変化に抜本的に対応していく必要がある。

オ IT化への対応

情報化社会が急速に進展する中で、ITシステムの活用等による情報の一元整理、企業間取引の円滑化、コスト縮減などの経営システムの合理化対策に取り組むことが求められており、公共工事の円滑で効率的な執行を図るために導入されるCALS/EC（公共事業支援統合情報システム）にも、迅速かつ適切に対応していく必要がある。また、インターネットを活用した人材育成等についても取り組みが必要である。

カ 若年労働者の確保・育成

少子・高齢化の進展や若年労働者の比率の低下等が、将来の建設技術者の減少や技能継承等に影響を及ぼし、ひいては建設産業の健全な発展に支障をきたす恐れがあることから、若年労働者の確保とその育成に努めていくことが重要である。

キ 県内建設業者の受注機会の確保

建設投資が大幅に減少している中であって、建設投資の約5割を占める公共投資においては、国直轄を含む公共工事の地元中小建設業者の受注機会の確保を一層図っていくとともに、民間資金の活用、米軍発注工事、海外建設工事への参入など新たな市場開拓を促進することが求められる。

ク 技術力・施工力を持つ優れた企業が伸びていく市場環境づくり

経営体質の改善や技術力の維持・向上により競争力を確保した企業が成長し、発展していくためには企業の自助努力はもとより、行政においても技術力・施工力を持ち、人を大切にする優れた企業が正當に評価される市場環境の整備を推進していくことが求められている。

ケ 経営力の強化

今後、ますます激化する競争社会を企業が生き残っていくためには、人材育成、新分野進出、企業合併、技術力の向上など、自社の経営資源や得意分野を生かすための方策を講じることが求められている。これらの方策を実施する上では、企業体力が残されているうちに行うべきであり、そのためにも健全経営の実現に向け財務力を高めるなど企業の経営力を強化していく必要がある。

コ 建設産業の魅力発信力の強化

建設産業は、地域の暮らしや産業の基礎となる住宅・社会基盤の作り手であるとともに、地域の雇用の受け皿として技術や技能を持つ人を育て・守り・活かす産業である。

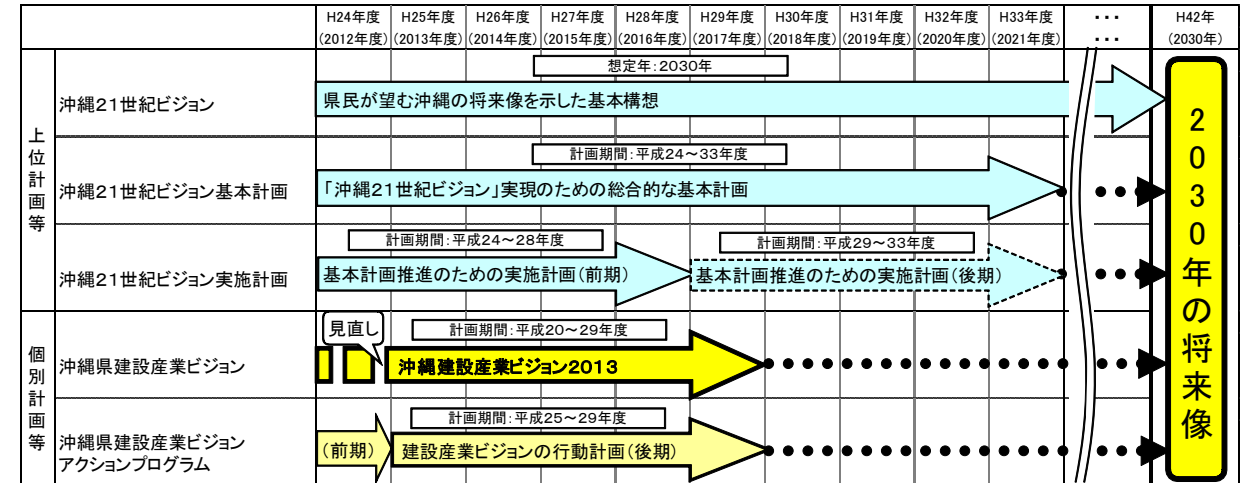
また、大規模災害時等にはいち早く被災地の復旧支援にあたるなど、地域の人々の命を守る産業でもある。しかし、現時点では、社会的役割の認知や評価が適切になされていない状況であることから、魅力の再構築と情報発信の強化を図る必要がある。

ビジョン策定の考え方

「沖縄21世紀ビジョン」実現に向け、建設産業が抱える諸課題に的確に対応し、建設産業の健全な発展を図っていくためには、建設企業、建設業界団体、行政機関等が、それぞれの役割を十分認識するとともに、各主体間で連携を図りながら、建設産業活性化に向けた各種取り組みを総合的かつ計画的に推進していくことが必要です。

本ビジョンでは、各建設企業、建設業界団体の「自助努力」を基本としながら、官民連携して建設産業の構造改革に取り組み、建設産業に期待される社会的役割を通して、沖縄・日本・アジア等の発展に技術貢献できる産業への構造改革による建設産業の活性化を図ります。

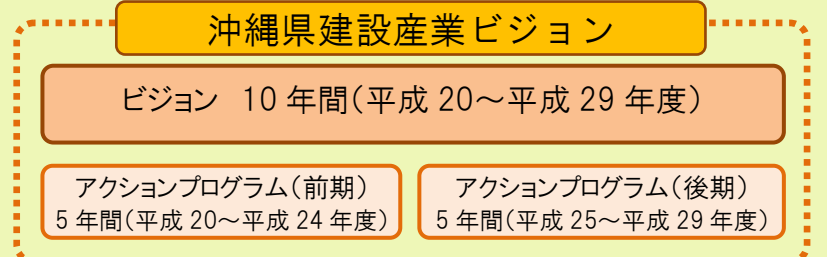
本ビジョンと上位計画等の計画期間



ビジョンの対象

- ・ 沖縄県内に本店を置く全ての建設関連業者
- ・ 上記が中心となって設立している建設産業関係団体
- ・ 沖縄県・市町村等行政機関や公共・公的機関

ビジョンの計画期間



各主体の役割

- 建設企業

建設企業は、県の支援策等を活用しながら、自助努力において、本業における技術力や経営力の維持・向上に努めるとともに、企業間連携や経営多角化、新分野進出についても検討するなど、従来の枠にとらわれずに新たな発想で、企業としての存続と雇用の維持に取り組むことが求められます。
- 業界団体

業界団体は、建設産業が県民の信頼と活力を回復し、魅力ある産業へと転換していくため、建設企業の「意識改革」に取り組むとともに、各企業が行う活性化に向けた取り組みに対して、各種の支援策を実施していくことが求められます。
- 県

県は、企業や業界団体、国、市町村との十分な連携の下、各企業や業界団体の取り組みが円滑に進むための各種支援策を講ずるとともに、技術力・施工力を持ち、人を大切にする企業が建設市場において正しく評価され、成長できる環境づくりに取り組んでいきます。
- 国、市町村

国や市町村は、公共工事の発注機関として、公正で透明な市場環境づくりに努めるとともに、経営革新に意欲のある企業への支援など、県と一体となった取り組みが期待されます。
- 大学、専門機関、NPO等

大学、専門機関、NPO等は、建設産業の新たな事業展開への取り組みについて、その専門的な知見・ノウハウ等を活用した協働・連携が期待されます。

NPO: (Non Profit Organization) 非営利組織、利益を目的としない組織のこと。

推進体制

沖縄県建設産業ビジョンを着実かつ円滑に推進するため、建設業界団体、関係機関、行政からなる推進体制を整備して、連携・協働のもと総合的かつ計画的に取り組んでいきます。

沖縄県建設産業の2030年の将来像

「人を大切にし、沖縄・日本・アジア等の発展に技術貢献できる建設産業」を目指して

○「人を大切にする」とは…

「働く人を財産として、守り・育て・活かしていくこと」、「企画から設計・施工・管理に至るまで、利用者の安全・安心を第一とすること」、「各地域の人々の文化やアイデンティティを尊重すること」

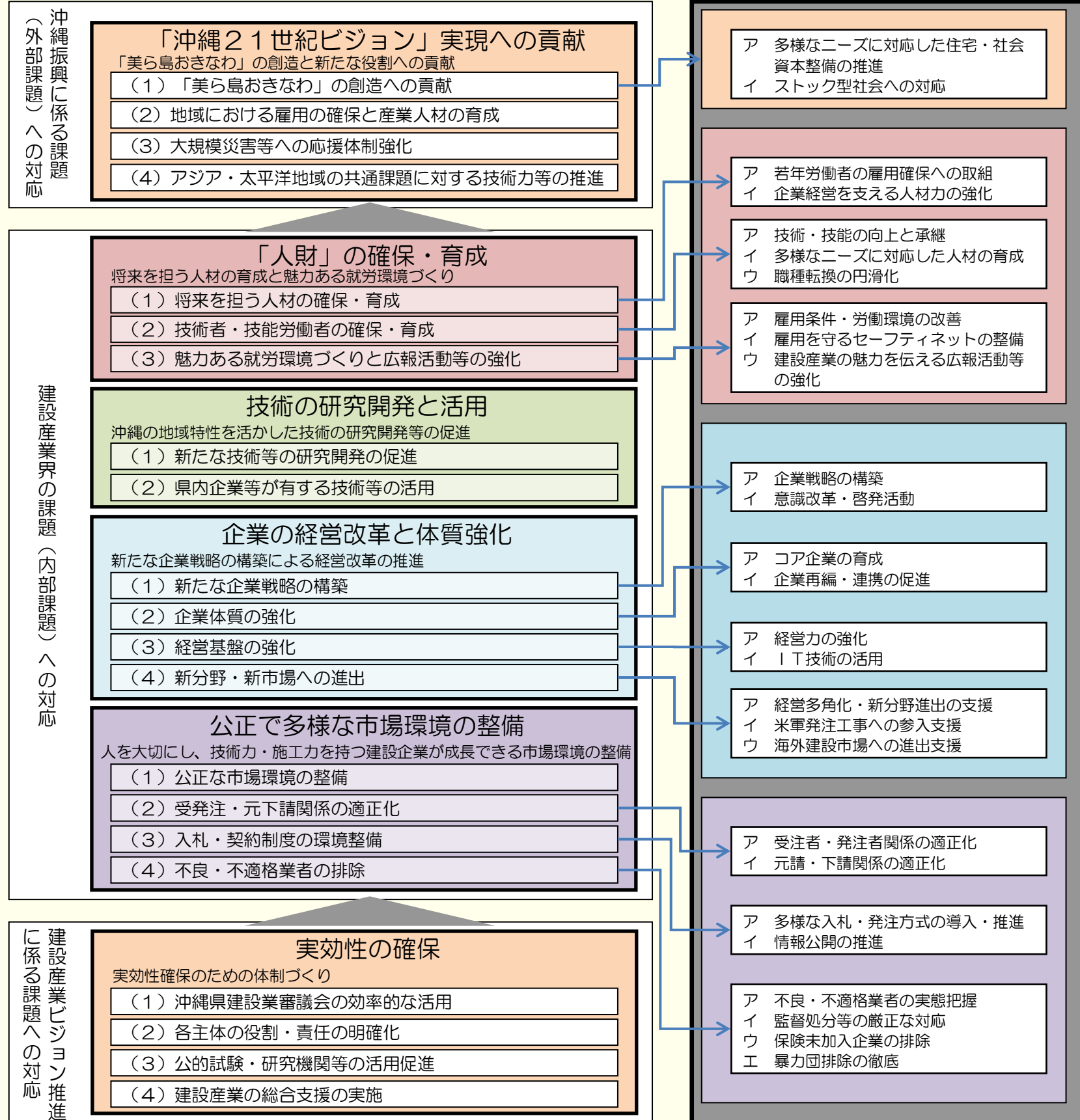
○「沖縄・日本・アジア等の発展に技術貢献できる建設産業」とは…

技術や知見、人材の活用により、沖縄のみならず日本やアジア太平洋地域等の社会経済及び文化の発展に寄与できる建設産業のこと

県内建設産業の課題

- ア 建設産業の改革推進
- イ 経営環境の改善
- ウ 技術力の維持・向上
- エ 合併・協業化、新分野進出
- オ IT技術の活用
- カ 若年労働者の確保・育成
- キ 県内建設業者の受注機会確保
- ク 市場環境の整備
- ケ 経営力の強化
- コ 建設産業の魅力発信力の強化

取り組みの推進方向・方策



建設産業界の自助努力

行政による取組・支援

「美ら島おきなわ」の創造への貢献

多様なニーズに対応した住宅・社会資本整備の推進

島しょ県沖縄の観光産業・物流産業等を支える空港・港湾・道路、モノレールなど交通基盤の整備については、今後も計画的・効率的な整備が必要となっており、技術力・施工力の一層の向上とともに、プロジェクト全体を適切に推進していくためのマネジメント技術の向上も求められています。

このように、建設産業に対しては、これら県民ニーズを踏まえた沖縄21世紀ビジョンの実現を図るため、「美ら島おきなわ」の創造の担い手として、更なる発展が望まれます。

【取り組むべき施策】

- ①自然環境の保全・再生のための新たな工法や資材等の技術開発
- ②良好な景観の形成に係る技術開発の推進
- ③緑化技術及び適切な維持管理技術の確立
- ④古民家の保全・再生・利用等のための人材育成・資材の確保
- ⑤建設分野における設備機器の省エネルギー化及び材料資源等の低炭素化の普及促進
- ⑥省エネ住宅・省エネ建築物への転換を図る技術開発
- ⑦県民の安全・安心確保のための取組

低炭素（社会）：地球温暖化の主因とされる温室効果ガスの一つである二酸化炭素の排出量が少ない産業・生活システムを構築した社会のこと。

ストック型社会への対応

これからのストック型社会への対応については、企画・設計の段階から、イニシャルコストのみならず、修繕・廃棄にかかる費用を含めたトータルコストの低減を図るとともに、既存の建設物の長寿命化技術を積極的に活用し、建設廃棄物の排出を可能な限り抑制していくことが求められています。

また、社会インフラを支える建設産業においては、その将来更新需要予測は重要であり、業界全体として、社会インフラの余寿命に関する情報や適切な維持管理技術等の情報収集を図り共有化していく必要があります。

【取り組むべき施策】

- ①建設物長寿命化のための技術開発の促進
- ②アセットマネジメント事業の促進
- ③県産リサイクル製品（ゆいくる材等）積極的利用等の推進
- ④将来需要に備えた関係情報の収集と共有の促進

県産リサイクル製品（ゆいくる材）：沖縄県内の廃棄物をリサイクル原料として利用・促進する為に建材の品質を審査評価し、リサイクル資材として認定する制度（ゆいくる制度）により、認定された資材
アセットマネジメント：(Asset 資産、Management マネジメント) 管理・運用、の意味で、アセットマネジメントとは、様々な資産の管理・運用を代行する業務のことを指し、道路や橋などの公共資産の運用にも適用され始めている。

地域における雇用の確保と産業人材の育成

建設産業においては、更なる経営力の強化、伝統的な建築技術の承継・発展、沖縄の特殊事情に由来する必要な技術の向上、米軍発注工事や海外建設工事の受注拡大など、建設産業の諸課題に対応する人材の確保・育成が急務となっており、さまざまな制度の活用による対応を検討する必要があります。

【取り組むべき施策】

- ①若手労働者、女性など将来を担う人材の確保・育成への取組
- ②技術者・技能労働者の確保・育成
- ③魅力ある就業環境づくり
- ④建設産業の魅力を伝える広報活動等の強化

大規模災害等への応援体制強化

本県は、他県から海を隔てた遠隔の地に位置し、東日本大震災のような大規模災害が県内で発生した場合、他県からの本格的な応援等の到着には時間を要します。また、亜熱帯海洋性気候に属し、年平均降水量が全国平均を上回っていることに加え、台風常襲地帯であることから、毎年、河川の氾濫や土砂災害、高潮被害などが発生しており、自然災害から県民の命と財産を守るため、建設産業界による応援が不可欠です。

【取り組むべき施策】

- ①災害協定の締結促進
- ②「防災・減災ハンドブック」の作成・配布
- ③被災地域の建設関係団体との意見交換
- ④東日本大震災復旧工事への派遣支援
- ⑤防災・減災対策への取組強化
- ⑥防災協定を締結した団体と連携した防災訓練の実施

アジア・太平洋地域の共通課題に対する技術協力等の推進

東アジアの中心に位置する本県においては、アジア・太平洋地域の共通課題の解決に資するため、科学技術、自然科学等様々な分野における研究開発を推進し、各分野における国際的な研究交流ネットワークを構築する必要があります。

また、沖縄の地理的な特性とこれまで培った経験や知識等を生かし、国際的なネットワークや、国際協力の知見を有するJICA等専門機関と連携・協力し、沖縄からアジアへ、またアジアから沖縄へと双方向の交流を通して、国際協力・貢献活動を推進していくことが求められています。

【取り組むべき施策】

- ①海外技能実習生の受入れ
- ②アジア・太平洋地域への技術者等の派遣
- ③JICA 沖縄との連携による国際協力活動の実施
- ④自治体による海外との協議・トップセールス等の実施

将来を担う人材の確保・育成

若年労働者の雇用確保への取組

県内では若年者の完全失業率が突出し、新卒者の就職率も全国平均を下回るなど、若年者の職業意識の形成が課題となっています。特に、建設現場では技術者・技能者は必要不可欠な存在であるが、現在、若年労働者の建設産業への新規就職者は減少しており、将来の建設産業を支える人材の不足が懸念されていることから、人材の育成・確保に取り組むことが求められています。

【取り組むべき施策】

- ① インターンシップの受入促進
- ② 沖縄県キャリアセンターを活用した企業情報発信
- ③ 公的職業能力開発教育機関の活用促進
- ④ 若年労働者採用企業に対する優遇措置の検討
- ⑤ 雇用支援制度の活用促進
- ⑥ 教育関係機関と連携した将来の人材確保

インターンシップ：学生が在学中に一定期間企業等の中で研修生として働きながら、会社や仕事の実態を体験的に知る制度のこと
 沖縄県キャリアセンター：主に若年者（15歳～34歳）の就職支援を目的として、平成15年に設立された沖縄県の関係機関のこと。

企業経営を支える人材力の強化

受注競争の激化から経営環境や雇用環境は悪化しており、建設企業等は、生産性の向上を図り、収益力の強化に努める必要があります。このため、労働者の良好な就労環境の確保を図りつつ、新たな企業戦略の構築や経営力の強化等を行う上で、企業経営を支える人材力の強化が必要です。

【取り組むべき施策】

- ① 建設業経理士及び建設業経理事務士の確保・育成
- ② 社会保険労務士の活用促進
- ③ 大学における建設マネジメント教育の実施
- ④ 国際的な入札・契約に精通したコミュニケーション能力の高い人材の育成

技術者・技能労働者の確保・育成

建設産業を単なる“ものづくり”として捉えるのではなく、社会基盤整備により環境保全や経済社会生活の発展を担う産業としての自負をもち、幅広い人材の育成と産業界の発展を目指して、将来の建設産業を支える人づくりや建設産業の魅力向上を図っていくことが求められています。

技術・技能の向上・承継

足腰の強い建設産業を構築するためには、設計・施工を担う技術者及び技能労働者等の確保・育成を最優先課題として取り組む必要があるが、建設産業は中高年齢層の就業割合が高く、団塊世代の斉退職に伴い、これまで建設現場において蓄積されてきた技術・技能の喪失が懸念される状況にあることから、次代への技術・技能の承継等に対応する取り組みが求められています。このため、設計・施工を担う建築士や土木コンサルタント系技術者、現場を担う監理技術者・主任技術者等の確保・育成と技術・技能の継承について、継続的かつ関係機関横断的な対策が必要となっています。

【取り組むべき施策】

- ① 監理技術者等への技術継承対策及び支援策の構築
- ② 事業主等による職業能力開発への支援
- ③ 公的職業能力開発教育機関の活用促進【再掲】
- ④ 石工等、沖縄の風土に培われた伝統技術・技能の承継のためのモデル事業の促進

多様な発注ニーズに対応した人材の育成

住宅・社会資本整備の新たな県民ニーズ等に対応するため、建設産業界においても、高度な設計・施工や伝統的な沖縄の土木建築技術の継承発展を担う多様な人材の育成に取り組むとともに、多様な入札・契約方式に対応できる人材が求められています。

【取り組むべき施策】

- ① 多様な入札・発注方式に対応した人材の育成（CM・PM方式、VE提案方式等）
- ② 建築耐震技術者の育成
- ③ 沖縄の特性にふさわしい良好な景観形成を図る人材の育成
- ④ 古民家の保全・再生を担う大工等の育成
- ⑤ 蒸暑地域における環境共生住宅建設技術に関する人材の育成
- ⑥ 大規模面的開発（地域総合開発）を担う建設コンサルタント等の育成
- ⑦ 亜熱帯島しょ地域の特性を生かしたコンパクトなまちづくりを担う建設コンサルタント等の育成
- ⑧ 自然環境の保全・再生のための工法・資材等の技術開発等を担う人材の育成

蒸暑地域：一年中高温多湿の気候下における地域のことで、独立行政法人建築研究所の研究開発では亜熱帯、熱帯という気候区分名称ではなく、「蒸暑地域」という地域区分名称を用いている。アジアの蒸暑地域には、世界人口の1/3に当たる20億人を超える人々が暮らしており、日本では、南九州・沖縄諸島などが属している。

CM・PM方式：（Construction Management コンストラクションマネジメント・Project Management プロジェクトマネジメント）建設プロジェクトの新しい発注方式としてPM方式とCM方式があり、マネジメントの専門家が企画や設計段階などの早い段階からプロジェクトに参画することでプロジェクトを経済的、効率的に推進しようとするもの。一般に「企画・設計・発注・施工・維持管理」までをトータル的にマネジメントする形をPM方式、「設計・発注・施工」や「発注・施工」をマネジメントする形をCM方式と呼ぶ。プロジェクトの推進にあたり、発注者の立場で過去の経験と科学的な管理手法を用い、トータルコストの削減や完成迄の期間短縮と効率的なプロジェクトの推進する。

VE提案方式：（Value Engineering バリューエンジニアリング）入札時に技術提案を受け、採択された場合はその技術提案に基づく金額で入札できる。入札時VE、契約後に技術提案を受け、採択された場合はコスト削減額の一部を払い戻す契約後VEがある。

職種転換の円滑化

現在、建設業界においては労働力が供給過剰となっている部門がある一方、人手不足の部門もあることから、今後は建設業界内におけるミスマッチを解消する職種転換を可能にする仕組みづくりが求められています。

【取り組むべき施策】

- ① 建設技術者・労働者の需給実態調査の実施
- ② ミスマッチ解消に向けた技術研修、技能訓練の実施
- ③ 建設技術者・労働者の企業派遣

魅力ある就労環境づくりと広報活動等の強化

雇用条件・労働環境の改善

建設投資の減少に伴い企業の売上高が減少する中で、企業経営を成り立たせるため、技能労働者の非社員化・非常勤化、日給月給制等への転換等を行うことで、労務費や外注費等の工事原価が縮小され、その結果労務費が変動化し、賃金の低下等技能労働者の就労環境の悪化が進んだことが、若年入職者の減少と就業者の高齢化の一因となっています。今後は、労働環境改善意識の普及啓発により、雇用条件・労働環境の改善の向上を図る必要があります。

【取り組むべき施策】

- ①労働環境改善意識の普及啓発
- ②合理的な就業規則の見直し
- ③社会保険加入の徹底

雇用を守るセーフティネットの整備

建設産業は、公共投資縮減を打ち出している国の経済財政運営方針もあって、その経営環境は、今後ますます厳しくなっていくことが想定されます。特に、下請業者にあっては、元請業者の倒産による影響で連鎖倒産に追い込まれるケースも見られます。

また、事業縮小・撤退の決断を阻害する要因として、従業員の再就職先の確保や資金的な面での対応の難しさもその一つに挙げられます。このため、金融支援や雇用対策等のセーフティネットの整備を図り、失業なき建設労働者の移動実現に向けた取り組みを推進していく必要があります。

【取り組むべき施策】

- ①事業活動及び経営安定化に向けた金融支援
- ②事業縮小・撤退を決断した建設業経営者に対する準備段階からの総合的な支援
- ③「下請セーフティネット債務保証事業」への加入促進
- ④建設業退職金共済制度・中小企業退職金共済制度・特定退職金共済制度への加入促進

建設産業の魅力を伝える広報活動等の強化

建設業は3K（危険、きつい、汚い）業種とのイメージが先行しており、今後は、建設産業従事者が誇りをもって働けるよう、ワークライフバランス（仕事と生活の調和）がとれた働き方を推進するとともに、若年労働者の確保に向けては、建設産業の魅力について発信する広報活動等を戦略的に行っていく必要があります。

【取り組むべき施策】

- ①建設産業のイメージアップに寄与した企業に対する評価・優遇措置の検討
- ②国際協力事業、海外展開などグローバル化の取組についての広報活動
- ③教育現場（小学・中学・高校・大学）への広報活動の強化

新たな技術等の研究開発の促進

県民の環境意識の高まり、少子高齢化社会やストック型社会の到来を受け、県民ニーズは、近年、高度化・多様化しており、住宅・社会資本整備についても、これまでのコンセプト、設計手法、施工技術などでは対応できず、新たな技術や手法・工法・資材などの開発が求められています。

今後、「自然環境の保全・再生」、「循環型・低炭素都市づくり」、「沖縄らしい風景づくり」など本県の課題に対応するとともに、本県建設企業が本土建設企業との差別化や競争優位性を確保するためには、亜熱帯・蒸暑地域・島しょ地域という地域特性に合致した技術の研究開発を製造業等の異業種との連携や、琉球大学及び工業技術センター等有する知的財産等の活用による産学官連携のもと進めることが重要となっています。

【取り組むべき施策】

- ①高度な技術研修の充実
- ②技術情報の周知、講習会の開催
- ③技術の研究開発に携わる全国業界団体との連携強化
- ④県内中小建設業者のISO（品質管理・環境保全）認証取得の促進
- ⑤琉球大学や工業技術センター等の知的財産等を活用した工法・資材等の技術開発促進
- ⑥産学官プロジェクトによる新技術開発促進、ストック社会への対応
- ⑦有用な新技術・新工法の公共事業におけるトライアル活用の推進
- ⑧技術向上企業に対する評価・優遇措置の検討及び実施
- ⑨県内業者に対する最先端技術の紹介
- ⑩環境関連技術等、新たな社会ニーズを踏まえた技術開発
- ⑪製造業など異業種との連携

県内企業等有する技術等の活用

現在でも、台風常襲地域であり、国内で唯一亜熱帯地域に属する過酷な環境下におかれている本県は、大小さまざまな離島から構成される島しょ地域であることから、その特殊性に対応して培われた赤土等流出防止の対策技術や、希少野生生物や自然環境の保全を重視した空港、港湾、道路などの整備、蒸暑地域に対応した環境共生型住宅など独自の技術・ノウハウ、インフラ等の維持保全・耐震化等の防災機能の強化等が蓄積されており、今後はその技術・ノウハウの活用について、大学、専門機関、NPO等との協働・連携により積極的に取り組むこととします。

また、県内企業等有する技術等について、共通課題を持つアジア・太平洋地域等へ活用・移転するための取り組みを行う必要があります。

【取り組むべき施策】

- ①県内企業等有する技術の積極的な活用
- ②公的試験・研究機関等活用による技術移転の促進
- ③大学、専門機関、NPO等との協働・連携
- ④県内企業等有する技術等の海外での活用・移転への取組

新たな経営改革と体質強化

建設企業は、建設投資の縮小及び需給構造の変化という時代環境の変化を踏まえ、長期展望に立って、企業活性化に取り組んでいく必要があります。

また本県の今後数年間を展望すると、沖縄21世紀ビジョン基本計画（沖縄振興計画）に基づき企業戦略を構築し、総合的かつ計画的に企業活性化に取り組んでいく必要があります。

企業戦略の構築

建設企業は、激変する市場環境に対応し生き残っていくためには、自助努力のもと、多様化、高度化する建設需要に対応し技術・経営力の強化を図るとともに、これまでの公共事業への過度な依存や完成工事高重視のビジネスモデルからの転換、得意な事業分野への資源の投入による経営の改革、PFI事業や新市場への進出など、企業戦略を自ら構築して、足腰の強い企業づくりを行っていく必要があります。

本ビジョンでは、企業の自主努力を基本としつつ、意欲のある企業に対しては、経営革新、企業合併・連携による協業化等に係る総合的な取り組みを促進します。

【取り組むべき施策】

- ①建設企業の総合支援
- ②経営革新の促進
- ③企業合併・連携の促進
- ④金融支援の充実
- ⑤合併企業等に対する等級格付における優遇措置の検討及び実施
- ⑥過当競争からの脱却に向けた構造改善

意識改革・啓蒙

建設業者が企業戦略を選択する場合、企業体力を温存しながら着手していく必要があります。

本ビジョンでは、経営者が問題意識を持ち、早い段階で改革に取り組んでいけるよう意識改革、人材育成の取り組みを促進します。

【取り組むべき施策】

- ①企業戦略セミナー、講習会等の開催
- ②高度な経営人材の育成

企業体質の強化

県内の建設業者の多くは、資本金や出資額が少なく脆弱な経営基盤にあります。このような中、近年の建設投資の減少に伴い、1社当たりの受注量も大幅に減少しており、仕事を確保するため競争の激化が続いています。

このような厳しい経営環境に対応していくためには、企業再編等を通じて個々の企業の経営基盤・企業体質の強化を図っていく必要があります。

コア企業の育成

本土大手建設業者は、競争の激化や入札契約制度の改革等に対応すべく、企業統合による技術面での高い優位性の確保や経営統合による経営合理化の徹底など、規模拡大を通じたメリットの確保に向けた動きを見せています。

このような本土大手建設業者の動きに対抗して、県内建設企業が建設工事を受注し、地元の雇用確保など社会的役割を果たしていくためには、企業再編等を通して業界全体の体質改善と意識改革を牽引していくコア企業を育成していく必要があります。

【取り組むべき施策】

- ①高度な技術習得に向けた支援
- ②産学官プロジェクトによる新技術開発促進
- ③企業再編・連携による技術・経営基盤強化の促進

企業再編・連携の促進

県内の建設企業の多くは、資本金や出資額が少なく弱い経営基盤にあります。このような中、近年の建設投資の減少に伴い、1社当たりの受注量も大幅に減少しており、仕事を確保するための競争の激化が続いています。

このような厳しい経営環境に対応していくためには、企業再編等を通じて個々の企業の経営基盤・体質強化を図っていく必要があります。

【取り組むべき施策】

- ①金融支援の充実（県単融資制度等による金融支援）
- ②合併企業等に対する等級格付における優遇措置の検討及び実施【再掲】
- ③マッチングサポートによる新連携の促進
- ④建設業許可関係事務や経営事項審査関係事務等の円滑化

経営基盤の強化

公共投資の縮減が打ち出されている今日、各企業は取り巻く環境を見極めた上で、得意分野への経営資源の集中など戦略的な経営、迅速な経営判断、経営計画の策定と最適な経営管理、顧客のニーズを的確にとらえた企業経営に取り組む必要があります。

経営力の強化

市場規模が縮小し、受注競争が激化している今日、企業はこれまで以上に生産性の向上を図り、収益力の強化に努める必要があります。今後は従来型の事業展開を前提にした経営の合理化努力にとどまらず、より抜本的に事業内容の見直しを図り、経営資源を比較優位性の高い分野に集中させていくことが不可欠であります。

また、工程管理、品質管理、安全管理を適切に実施するとともに、原価管理においては、労働者の良好な就労環境の確保を図りつつ、仕入管理や下請管理の合理化を通じた継続的・安定的なコスト縮減が求められます。

【取り組むべき施策】

- ①建設企業の総合支援【再掲】
- ②経営革新の促進【再掲】
- ③経営体質改善セミナー・研修会等の開催
- ④金融支援の充実（県単融資制度等による金融支援）【再掲】

企業戦略の構築

建設産業の生産性を向上させるためには、IT技術活用への取り組みを通じ、建設産業のネットワーク向上を図る必要があります。また、民間事業者等が開発した有用な新技術を公共工事等へ導入するため、データベース構築による情報の共有化が必要です。さらに、インターネットを活用した人材育成についても取り組むことが重要となります。

【取り組むべき施策】

- ① C I - N E T (建設産業情報化ネットワーク)の普及促進
- ② N E T I S (公共工事等における新技術活用システム)の普及拡大
- ③ e-ラーニングの活用による人材育成

IT (Information Technology) : 情報技術。コンピュータやデータ通信に関する総合的な技術のこと。
 CI-NET : (Construction Industry Network) 標準化された方法で、建設生産に関わる様々な企業間の情報交換をコンピュータネットワークを利用して実現し、建設産業全体の生産性向上を図ろうとする仕組みの総称
 NETIS : (New Technology Information System) 民間業者等により開発された有用な新技術を公共工事等において積極的に活用していくためのシステム
 e-ラーニング : パソコンやコンピュータネットワークなどを利用して教育を行うこと。教室で学習を行う場合と比べて、遠隔地にも教育を提供できる点や、コンピュータによる教材が利用できる。

米軍発注工事への参画支援

米軍発注工事については、技術的には県内建設業者が十分対応できる内容であるにもかかわらず、規模の大きい建設工事については、パフォーマンスボンド(履行ボンド)など、様々な制約があり、入札に参加することも困難な状況にあります。

米軍発注工事の受注拡大のためには、履行ボンドの確保、契約や工事に精通した人材の確保等の課題があるが、大規模建設工事において、最も大きな課題はボンド枠の確保と考えられます。

米軍発注工事受注による人材の育成やノウハウの蓄積は、将来的には海外建設市場進出の足がかりとなりうることも念頭に、古くて新しい市場の開拓に向けて、米軍発注工事参入に向けた取り組みが求められています。

【取り組むべき施策】

- ① 米軍発注工事への県内建設業者参入支援
- ② 大型工事に対応したボンド枠確保に向けた対応策の検討

パフォーマンスボンド(履行ボンド) : 履行保証(Performance Bond)のことで、公共約款では「履行保証証券」と呼ばれる。建設業者が保証証券を提出することにより、建設業者の請負契約の履行が不能となった場合に違約金の支払又は工事を完成させる責任を負担すること。

新分野・新市場への進出

これまで建設業で培ってきたノウハウやネットワークを活用して、新分野への進出を図る企業が全国的に見られます。

県内企業においても、農林水産業分野をはじめ福祉・介護分野、環境・リサイクル分野、リフォーム分野等への進出の動きがみられます。

建設市場が縮小し受注競争が激化するなかで、経営戦略の一つとして、本業以外の新分野・新市場への進出に向けた取り組みについて検討する必要があります。

経営多角化・新分野進出の支援

本県においても、新分野等へ進出した企業の多くが独自のネットワークを活用しているが、今後、さらに新分野等への進出を促すためには、経営改革に取り組む意欲のある企業に対する情報の提供や各種手続き等に関するサポート体制の構築が必要です。

建設産業が経営多角化、新分野進出するに当たっては、これまで培ってきた技術とノウハウを活かした、農業・福祉・環境等の新分野への進出など、公的試験・研究機関等の活用による技術革新の取組みを促進することが必要です。

また、建設業においても、新分野進出するに当たっては、沖縄の自然資源や文化資源等の各種資源を活用した、比較優位性のある「オキナワ型産業」に貢献することが期待されており、地域資源の掘り起こしに向けた取り組みが必要です。

【取り組むべき施策】

- ① 建設企業の総合支援【再掲】
- ② 経営革新の促進【再掲】
- ③ 新分野進出等に関するセミナー、個別経営相談会等の開催
- ④ 新分野進出の機会創出のための異業種交流会の開催
- ⑤ 建設市場からの円滑な転出を促進するためのモデル事業等の実施
- ⑥ 公的試験・研究機関活用による技術移転の促進
- ⑦ 地域資源を生かした新事業の創出支援
- ⑧ 新分野進出企業への金融支援

海外建設市場への進出支援

アジア等では、中長期的なインフラ需要が見込まれており、本県の島しょ性・亜熱帯性などに対応した建設技術等へのニーズも期待されていることから、足腰の強い建設産業の構築のため、受注機会の拡大に繋がる海外建設市場への進出についても取り組みをスタートさせる必要があります。

一方、県内建設企業及び業界団体においては、海外工事におけるリスクへの不安、海外市場に関する情報、人材不足などから、海外への進出には慎重な状況であることから、行政、業界団体、建設企業が一体となって、契約・リスク管理力の強化、情報収集・提供、人材育成等について取り組むとともに、各国の県人会、世界に広がる県系人のビジネスネットワーク(WUB<Worldwide Uchinanchu Business Association>)、帰国ボランティア等のJICA 関係者及び海外留学経験者など沖縄独自のネットワークの活用や関係機関等との連携による本県の建設技術発信機能を整備した新たな事業展開を模索する必要があります。

【取り組むべき施策】

- ① 海外建設市場調査の実施
- ② 語学能力等の人材育成の推進
- ③ 県系人、JICA・大学機関等の国際的な人材ネットワークの構築・活用
- ④ 関係機関等との連携・技術情報発信機能の整備
- ⑤ 海外展開等に関するセミナーの実施
- ⑥ 海外進出企業に対する支援の検討
- ⑦ 海外からの実務研修生の受入

公正な市場環境の整備

住宅・社会資本整備の担い手である建設産業は、エンドユーザーである県民に対して「良質な社会資本の提供」をすることが求められており、その使命を果たすためには、公正な競争が確保される市場環境の整備が必要となっています。

また、建設業界では、公共投資の落込みによる受注競争の激化に伴い、過度なコスト削減は、受注企業のみならず下請企業、資材業者、現場労働者等に幅広く影響を与えることになります。そのため適正価格での受注は不可欠であり、それを確保するためには適正な積算体系の確保が必要となります。また、公正な市場環境を保つためルール違反を行った企業に対しては、厳格に対処するとともに、企業倫理やモラルの向上に努めることが求められています。

【取り組むべき施策】

- ①法令遵守意識の徹底
- ②談合情報に関する「公正入札調査委員会」、「沖縄県公共工事入札契約適正化委員会」の調査検証機能の強化
- ③違反業者に対するペナルティの強化

受発注・元下請関係の適正化

受発注、元下請の間における片務性やあいまいな関係は、これまでも指摘されてきましたが、このような不透明な関係は、建設生産物の品質確保にとりマイナス要因であり、県民に信頼される魅力ある建設産業へと成長していくためには、建設生産システムにたずさわる各主体の関係を適正なものへと改善していく必要があります。

受注者・発注者関係の適正化

受注型産業である建設産業においては、発注者の立場が受注者よりも比較的優位となりやすく片務性が内在しやすい状況にあります。そのため、発注者における工事積算時の過度なコスト削減や、設計者における設計思想や設計条件の伝達業務、施工者における設計変更や工期延長の時間調整等に対する報酬が支払われない等の指摘があるが、今後は、このような関係を是正し、両者がより良いパートナーシップを築いていく必要があります。

【取り組むべき施策】

- ①関係法令遵守の徹底
- ②双務契約に基づく適正な取引の確保
- ③公共工事に係る積算の適正化
- ④「ワンデーレスポンス」の取り組み推進及び実効性の確保

双務契約：売買契約において、お互いが義務を負担する契約のこと。
ワンデーレスポンス：工期が1日延びる損失を受発注者で認識し、双方で問い合わせ等に対して、1日あるいは適切な期限内までに対応することにより、待ち時間を最低限に抑える取り組みのこと。

元請・下請関係の適正化

近年の厳しい経営環境の中で、下請業者及び労働者に対する一方的なしわ寄せが見受けられます。このため、元請・下請関係が悪化してきていることから、今後は元請・下請関係の対等な構築と公正・透明な取引実現に向け、官民連携して積極的に取り組んでいく必要があります。

【取り組むべき施策】

- ①関係法令遵守の徹底【再掲】
- ②事業所等への立ち入り検査の実施
- ③「建設業を営む者の不正行為等に対する監督処分の基準」の厳正な運用

入札・契約制度の環境整備

建設産業は、建設生産物のエンドユーザーに対し、対価に対して最も価値の高いサービスを提供することが、国民から求められています。

このような状況の下で、公共工事の発注者の果たすべき役割は大きく、入札契約の健全化を高め、技術と経営に優れた企業が、適正な価格で受注できるような競争性・透明性のある制度の改革の構築が求められています。

多様な入札・発注方式の導入推進

公正な入札競争を実現するためには、発注者の恣意性を排除し自由な参加機会を与える一般競争入札への拡大が必要です。また、一定規模以上の工事、高い技術力・施工力が求められる工事については、総合評価方式をはじめ、入札ボンド方式、VE提案制度など、多様な入札・発注方式の導入が必要です。

さらに、災害対応、インフラの維持管理等を適切に実施していくためには、発注者の能力・体制補完のためのCM方式等の活用や、地域維持事業の包括発注方式等についても、検討が必要です。

今後、建設生産システムに関わる企業の能力を最大限に活用していくため、元請や下請からの提案の積極的な受け入れや設計コンサルタントの多様な活用を図っていくとともに、三者協議の早期実施により、県民に良質な公共施設等を提供することが求められます。

なお、入札ボンド制度、CM方式、JV方式等は、米軍統治下の沖縄に軍工事を通じて国内ではいち早く導入され、その中で沖縄の建設業界は技術力を高めてきました。

今後はこれらの経験を踏まえ、国内における先進地として、本来の活用のあり方を積極的に情報発信していくことが望まれます。

【取り組むべき施策】

- ①地域の実状を勘案した総合評価方式の一般競争入札への拡大
- ②多様な入札・発注方式の導入の推進（入札ボンド方式、CM・PM方式、VE提案方式等）
- ③発注者の能力・体制補完のための、CM・PM方式等の活用
- ④VE方式の導入に向けた検討
- ⑤地域維持事業の包括発注方式の検討及び実施
- ⑥多様な入札・発注方式の導入に向けた技術支援
- ⑦工事の内容、規模等を勘案した分離・分割発注の推進
- ⑧民間事業者の資金・技術・ノウハウを活用するためのPFI等の活用
- ⑨県発注工事における県内企業への優先発注（継続実施）
- ⑩高度な技術提案を要する案件等に対する多段階審査方式等の活用

入札ボンド：公共工事の発注に当たり、入札参加者に対して、金融機関等による審査・与信を経て発行される契約保証の予約的機能を有する証書の提出を求める制度を入札ボンド制度として導入することとし、当該機能を有する証書のこと。
PFI：（Private Finance Initiative プライベート・ファイナンス・イニシアティブ）とは、公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う新しい手法のこと。

情報公開の推進

公平な入札契約環境をつくるためには、消費者による建設業者の選択・監視の強化が図られるよう、インターネット等を通じて情報公開を推進し、透明性を確保する必要があります。

【取り組むべき施策】

- ①建設業許可情報（代表者名、許可番号、工事経歴、財務諸表等）の開示
- ②ネガティブ情報（監督処分、指名停止等）の開示
- ③企業経営情報の開示
- ④入札審査結果・契約にかかる情報の開示
- ⑤新たな開示情報の検討

不良・不適格業者の排除

建設産業は他産業に比べ新規参入しやすい業界であり、そのため実体のないペーパーカンパニーが存在し、優秀な技術者と技術力を保持するまじめな企業の適正な競争を妨げているとの指摘が長らくありました。また、社会保険未加入等により労働者の補償が不安定になっています。

このような状態を放置することは、公共工事の品質確保、コスト縮減、適正な施工体制の確保等に支障を来すことから、建設業界と行政との連携により、不良・不適格業者を徹底的に排除していく必要があります。

不良・不適格業者の実態把握

不良・不適格業者の排除に向けては、情報の収集と実態把握に努める必要があります。

【取り組むべき施策】

- ①国の「法令遵守推進本部」との連携強化
- ②事業所等への立入検査の実施
- ③工事現場の適正な施工体制の点検

監督処分等の厳正な対応

十分な施工能力を備えないにもかかわらず、虚偽の申請を行うなど、不正行為を行った建設業者に対しては、監督処分や指名停止等を含め厳正な対応が必要です。

【取り組むべき施策】

- ①違法行為に対するペナルティの強化

暴力団排除の徹底

近年、公共工事の受注業者に対し暴力団などが、関係業者からの資材購入や下請けへの参入の強要、安全対策料名目で金銭を要求する事例が発生しています。そのため、公共工事の適正な施工と工事に対する県民の信頼を確保する観点から、暴力団員等による不当介入を徹底して排除していく必要があります。

【取り組むべき施策】

- ①「建設工事における暴力団員等による不当介入対応マニュアル」の周知徹底
- ②公共工事への暴力団員等による不当介入の排除徹底
- ③請負契約時における暴力団関係者の確認の徹底

保険未加入企業の排除

社会保険未加入業者の存在により、法的福利費を負担している企業（人を大切にする企業）が、競争上不利になるという矛盾した状況が生じており、行政、元請企業及び下請け企業が一体となって取り組んでいく必要があります。

【取り組むべき施策】

- ①行政による保険加入状況のチェックや指導監督の実施
- ②元請企業による下請企業や労働者の保険加入状況のチェック・指導
- ③下請企業における雇用者の保険加入の徹底

実効性の確保

～実効性確保のための体制づくり～

沖縄県建設業審議会の効率的な活用

建設産業の諸課題に関する重要事項を調査審議させるため、中立的な立場からの意見、提言を行う第三者機関として、建設産業を取り巻く諸情勢、環境の変化に迅速に対応する必要があります。

【取り組むべき施策】

- ①「沖縄県建設業審議会（知事諮問機関）」の活用推進

各主体の役割・責任の明確化

沖縄21世紀ビジョン実現に向け、建設産業の社会的使命を達成するため、発注者、設計者、施工者における役割・責任の明確化を図り、建設工事における片務性の解消に取り組みます。

【取り組むべき施策】

- ①三者協議の取り組み推進及び実施
- ②「ワンデーレスポンス」の取り組み推進及び実効性の確保【再掲】
- ③国・県等と関係団体による意見交換の場の設置

公的試験・研究機関等の活用

新技術開発、経営力強化、新分野・新市場進出、人材育成、情報発信、技術移転、共同研究等、建設企業や業界団体等の経営改革や国際協力を促進するため、公的試験・研究機関、専門機関等の積極的な活用を図るとともに、各機関の連携を強化するしくみづくりに取り組みます。

【取り組むべき施策】

- ①産学官連携による新技術開発の促進
- ②研究機関活用による技術移転の促進
- ③公的試験・研究機関情報ネットワークの構築
- ④JICA沖縄の制度を活用したグローバル人材育成の実施
- ⑤蒸暑地域における住宅・まちづくり技術の研究開発を推進するしくみの検討

建設産業の総合支援の実施

建設産業の総合支援のため、官民連携して建設産業ビジョンを推進し、新技術開発、経営力強化、受注機会の確保・拡大、新分野・新市場進出、人材育成・派遣等、建設産業の活性化を総合的かつ計画的に推進します。

【取り組むべき施策】

- ①沖縄県建設産業ビジョン推進委員会（仮称）による取組の検証
- ②人材育成・技術者派遣
- ③産学官連携による共同研究、新技術開発の促進
- ④情報化促進とネットワークの構築
- ⑤建設産業の振興に資する市場環境整備の推進
- ⑥地域貢献活動の評価